

1回、1日1回あってるんですかね、校長会。その中で折りあったら校長会の中でも意見を出し合って、いい方向にしていってほしいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

市長も答弁をされましたので、市長のほうにも1つお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） この子供議会の件につきましては、前回、開催されました市長会の中でも話題になりまして、子供たちの意見は大変新鮮な、すばらしい意見がよく出るというようなことで、このことは大いにやるべきだというような首長さんたちもたくさんいらっしゃいましたので、ぜひ前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 5項目の質問に御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

そのように、今、言いましたように、三根川についても、この子供議会についても、早急に何らかの手立てをしていただいて、一日も早く決定・解決をしていただきたいというふうに思います。

また、対馬病院につきましては、今後、調査をされて、どういう方向がいいのかまた検討されて、前向きに進めていただきたいと思います。病院側としては、多額な予算が必要になりますので、どうもこう言い難い、何とも患者さんのためには、まず車に乗って来られる人のためには、何とかしてやりたいけど、どうしても今のところは予算がありませんということですから、そこから辺を病院と話をされて、一日も早い決定をされるように今後、協議をしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩いたします。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

比田勝市長とは初めての一般質問でございます。既に比田勝市政はスタートいたしましたので、4年間御活躍を期待したいと思っております。

いい政策については公明党としてしっかり国へつなげて、スクラムを組んで一緒に頑張っていくと思っておりますけれども、二代表制といたしまして、言うべきはしっかりと訴えをさせていただきたいと考えております。

今回の選挙戦を間近に見まして、比田勝市長、非常に体力があるなということを感じておりますけれども、くれぐれも桐谷副市長ともども体には気をつけて、市民の幸せのため、全力を尽くして頑張りたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、初めに、地域マネージャー制度について。この地域マネージャー制度につきましては、前市長の重要施策であることは誰もが言えることでございますけれども、制度がなかなか確立できなくて、いろいろな制度がある中、一番質問があった項目ではなかろうかと思っております。

当時、市長と副市長は、副市長、総務部長のお立場で、間に入って、ある意味、慎重にどうか、真実が見えてるんじゃないかなと私は思っております。

今回、比田勝市長が誕生いたしました、私自身は何か変えるのかなということを期待しておりましたが、目に見える形では何も手を下さないと感じておりましたので、今回、質問をさせていただきます。

まず初めに、現状と課題についてをお伺いします。その次に本制度が発足して8年弱となりましたけれども、一度立ち止まって検証するお考えはないか、お伺いをいたします。

次に、地方版政労使会議の設置についてでございますが、この地方版を除けば政労使会議ということになりますけれども、この政労使会議は公明党の提言で自民党とともに推進をいたしまして、2013年に国策として国に設置され、都道府県も全て会議を済ませた会でございますが、企業の賃上げに一定の効果が上がると評価をされていると聞いております。

本市では最近、賃上げをしている企業もあると聞いておりますけれども、なかなか厳しいところもあるようでございます。所得の伸び悩みは若い世代の人生設計に深刻な影響を及ぼし、結婚や出産をためらうことにとどまらず、本土に行ってしまう方も少なくありません。

賃上げと言いましたけれども、我が国は社会主義ではありませんので、本来であれば会社がもうけて、そのもうけを何に使おうが、経営者が自由に判断するということはわかっているつもりでございますが、この会議を開いて、特に若者の賃上げや雇用関係の改善を図るために、対象者といたしましては行政サイドはぜひ市長が入っていただきたいと思っておりますけれども、労働者の代表、経営者の代表、そして経済界、経済界は商工会、金融機関になるかと思いますが、率直に語り合うことによって賃上げ、そして働きやすい環境に向けた労使間の共通理解の醸成が図っていけるものと、私は確信をしております。

行政が音頭を取って労働者、そして経営者の代表等が本音を語り、若者の所得拡大、処遇改善

にする会議を設置する考えはないか、お伺いをいたします。

最後に、在宅就労支援についてでございますが、障害をお持ちの方やその御家族、育児や介護と外で働くことが非常に難しい方が在宅就労を支援する制度というのがあるんですが、その制度を推進するお考えはないか。

まず、障害をお持ちの方について、初めにお伺いをいたします。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、地域マネージャー制度については、平成21年度から実施している事業でございます。本年度181の行政区、25の旧小学校区に340名の職員を配置しております。

地域マネージャーの担う役割といたしましては、人口減少と少子高齢化が進行する中、職員が地域マネージャーとして地域に入り、地域が主体となったまちづくり活動のサポートや、地域の方々が目的意識を持って、地域の課題の解決に向けた行動を起こすための施策や、地域の将来像をまとめた地域づくり計画策定の支援を担っており、平成27年度末までに島内181行政区のうち78行政区で地域づくり計画の策定が行われております。

本市におきましては、平成21年度から地域マネージャー制度を、先ほど申しましたように実施しておりますが、全国的に人口減少・高齢化問題が顕在化する中で、他の自治体におきましても職員が地域に入り、地域づくりや地域コミュニティの存続を支援する地域担当職員制度の導入が進められている現状がございます。

本市におきましても、引き続き地域マネージャー制度の存続に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域マネージャーの配置につきましては、職員の希望及び居住または勤務地域への配属を行っておりますが、職員数の減及び広域的な異動により、地域マネージャーによる地域へのサポートが十分に行われていない現状もございます。

また、職員は通常の職務とあわせ地域マネージャー業務を行っており、勤務時間中の活動が困難な場合が多く、主たる活動は休日か勤務時間外に行っているのが現状でございます。

しかしながら、全国の過疎地域の状況を鑑みますと、人口減少・高齢化による地域コミュニティの存続が困難な状況が発生してきており、人的な地域支援の重要性が見直されております。

本市におきましても、市民協働のまちづくりを目指し、地域と行政を結ぶパイプ役として、今後も必要に応じて検証をしながら、制度の見直し・改善を図り、地域に根差した制度として継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、地方版政労使会議についてでございますが、まず、国及び県の動きにつつま

して若干、触れさせていただきます。

国のほうでは、政府・経済界・労働者の代表が、経済活性化策や雇用問題などを話し合うため、平成25年9月に「経済の好循環実現に向けた政労使会議」が設置されています。

一方、長崎県におきましては、国の動きに順じ、長時間労働の削減や非正規労働者の正社員化、女性の活躍促進など、働き方改革の推進における諸課題について検討するため、平成28年1月に労働者団体や使用者団体、行政機関など、7団体で構成する「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」を設置し、労働時間の現況や非正規労働者の正社員化について、意見交換や認識の共有がなされているところでございます。

対馬市におきましても、長時間労働の削減や非正規労働者の正社員化、女性の活躍促進は重要な課題であり、特に小規模な事業者や経営者の支援、若い世代から30代、40代の働き盛りの方々、言いかえれば、これからの対馬を背負っていく方々の労働環境の改善は、私といたしましてもぜひ取り組んで行かなければならない課題だと思っております。

現状といたしましては、連合長崎大東・壱岐・対馬地域協議会及び対馬地区労働者福祉協議会から産業・雇用・労働・中小企業・福祉・社会保障・教育・経済政策など、多分野に渡る要求を毎年いただき、市といたしましても住民の皆様が安心して暮らせる公共サービスの向上や雇用労働環境の向上などについて、方向性や施策をお示ししているところでございます。

国や県のように、労働者や使用者に関する大きな団体が対馬にはありませんので、組織化による協議等は難しいとは思いますが、小さな自治体ならではのフットワークの軽さを生かし、商工会などと連携し、事業者の経営改善や働きやすい労働環境の改善を目指し、効果的な施策を模索していきたいと考えております。

また、具体的には市民との対話集会、あるいは移動市長室の開催を計画しておりますので、そのような機会を通して御意見を吸い上げるよう、努力してまいりたいと思います。

次に、3点目の在宅就労移行支援制度についてでございますが、現在、対馬市には就労移行支援事業の利用の支援をする指定事業所もなく、在宅及び通所による障害者の就労移行支援事業の利用は、対馬島内にはありません。

ただし、一般企業等への就労を希望する障害者が利用可能な、就労移行支援事業とは別の目的である障害福祉サービスの事業として、就労継続支援B型事業として一般企業等で雇用されることが困難な障害者に対し、島内4事業所で事業が実施され、障害者の利用が行われているところであります。

また、島内の地域活動支援センター2カ所においても、通所による障害者に創作的活動等の機会の提供を行う障害福祉サービスを実施しているところであります。

御質問の障害者への在宅の就労支援につきましても、利用者への経費の助成につきましても、毎

向きに検討する余地はあるとは考えておりますが、県内の動向や障害者の利用状況等を把握し、必要に応じて整備していかねばならないと考えております。

また、在宅就労移行支援の利用につきましては、島内では利用できる事業所がなく、利用を希望される方は島外の事業所を利用することとなりますが、在宅での就労利用の場合、職種がパソコン操作のみのほうに限定されるといったことが話を聞いております。当該事業所の職員の週1回の定期訪問・緊急時訪問などの支援の対応や、在宅利用者が月1回島外の事業所へ通所する必要があるなど、経費の問題等もあり、現実的には在宅就労移行支援の利用は難しいものでないかというふうに考えております。

県内の状況は、在宅就労支援事業団とは異なりますが、障害者の身近な地域において就業及び日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、相談・支援を目的とした障害者就業生活支援センターが県内5カ所に設置されており、関係機関と連携を取り、支援業務を行っているところであります。

また、対馬市におきましては、県内の障害者就業生活支援センターの設置を受け、対馬市地域自立支援協議会の中で、障害者の就労支援の体制づくりを行うため、就労支援部会を立ち上げる準備を関係機関と協議をしているところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） まず、1点目でございますが、地域マネージャー制度につきましては、継続してやって行くということをお伺いをいたしました。

ちょっと現状認識ということで、ちょっとわからない部分がありますので、今から再質問を何点かさせていただきたいと思っております。

この地域マネージャー制度につきましては、政策ができて、市長がなかなかその1年たっても制度は確立しない中、議会でもずっと設問があつたわけですが、制度の確立が大体3年をめどだということで、その間に地域づくり計画を作成を完了いたしました。

それから、この地域づくり計画を反映した総合計画ですね、総合計画は本年度4月からスタートしたわけですが、約2年前から、厳密に言うと2年半前か3年半前ぐらいから、前市長は地域づくり計画が総合計画に反映するんですよということで、議会でもどこでも訴えておりましたけども、この地域づくり計画も今、おっしゃられた180分の78地区ということで、なされていない。この現状をどうお考えか、お答え願います。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 今の現状の中で、181行政区のうちの78の行政区で地域づくり計画が策定され、他の自治体、行政区では、まだ確かにつくられておりません。

確かに、この地域マネージャー制度では、地域での格差があるとは私自身も認識はしておりますけれども、これをまた職員間の研修等や地域への説明等で、何とかこの行政と地域をつなぐパイプ役として、もう少し活躍をしていただきたいというふうに、これからも叱咤激励をしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。

次に、質問をさせていただきます。

上位計画である振興計画というのがあるわけですが、この振興計画ですね、各部局から上がったものを3年間の計画を立てるわけでしょうけれども、これも地域づくり計画を重視した手法に変えていくと、振興計画をある意味なくして地域づくり計画に変えていくと。

もう1点が、この地域づくり計画が地域の陳情や要望に取ってかわれるようにしたいと。これは他県の行政視察でとか何かで、担当者が言ったかと思うんですが、多分、議会では言ってないと思うんですが、本音のところは区長制を廃止にして、地域マネージャー制度で要望陳情、そういったことに応えていこうという思いがあったんだろうと思います。

これについて、今現状を鑑みますと、非常に厳しいものがあると思うんですが、どういう認識をされているか、御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この地域づくり計画を重視した手法に見直していくということは、これはもう以前から申しておりました。

今回の議会でも出たところでもございますけれども、まず、この地域づくり計画を条件として着手する案件もあります。そして、この2点目の、これが地域の陳情や要望にとってかわるような区長制を廃止したいとか、そういったことは全く、今の段階でもそうですし、今までも考えておりません。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。区長制の廃止の流れは、多分、担当者が行き過ぎた発言をしたんだろうと思っております。

次に、職員に対してのことでございますが、職務だと、地域マネージャー制度は職務だということでございます。フレックス制ということで、いわゆる代休ですかね、対応できない場合には残業手当で補填をするということを聞いております。

住民はボランティアということで、一部の職員の中、大多数と思うんですが、手当がもらいづらいという話も聞いております。

一緒に汗を流すということで、協働の意識の醸成ということが、このことで諮りにくかったん

ではないかなと思っております。

これ、私の持論ですけれども、インセンティブという意味で、一律に支給するのではなくて、これも難しい問題ですけれども、能力制ということで、頑張った人にだけ一時金に評価してあげるとか、そういうふうなことがよかったのではなかったかなと思います。

そして、採用試験のとき、これをお伺いしたいんですが、ある意味、この地域マネージャー制度は、一般企業で言えば営業職、総合職、いわゆるバリバリの営業マンだろうと思います。もう8年、準備期間から言えば9年近くになるわけですが、ずっと採用をしてこられたと思うんですけども、地域マネージャー制度はしっかり確立していれば、ここまでは言わないんですけども、この9年間、面接に際して、この地域マネージャー制度に耐え得るバリバリの営業マン的な採用を考慮して、面接を臨んだのか、そういう採用をされたのか。3点、申し上げましたけども、全般的な、職員に対しての、私の質問の所管をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい質問でございますが、まず、今の現状といたしまして、職員は夜間、そしてまた休日、週休日などをこの地域マネージャーの活動に充てているところでございますけれども、その対応といたしましては、フレックスタイムでの対応、そして振りかえでの対応、そしてまたその他、できないときに時間外での対応というようなことで今、対応をしているような状況でございます。

そして、またインセンティブという点で、職員の間には差をつけてもいいんじゃないかというような御意見でございますけれども、この辺につきましても、公平性の観点からも慎重に対応してまいりたいというふうに思います。

そして、また3点目の、採用に関して、こういう地域マネージャー関係の面接で考慮したのかというような点でございますが、面接の時点におきましては、総合的に判断されていると私自身も感じております。そして、私自身もこれまで副市長として面接をしたときに、確かに地域マネージャーに燃えて受験をしたというような職員もおりましたので、こちら辺は適正に考慮されているものと考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の、公平というお話が市長からありましたけれども、頑張っている方も、私もよく知っております。頑張らない方も何となくわかる気がいたしますけれども、頑張っている方を評価しないというのは、ある意味、そちらの方が公平ではないかなと思っております。

ここで、長く過ぎるとあれですので、今、質問しましたけれども、あまりこの具体的な解決策を導くような御答弁ではなかったかと思っておりますが、今後の方向性として、私は比田勝市長、そば

で選挙戦を見ておりました、変えるものは敢然と変えると、そういう訴えを、意味合いの訴えをずっとしておられたと思います。前市長の政策を引き継ぐというのは基本でございますが、おかしいものは変えると、そういう御発言がありましたので、この地域マネージャー制度につきましては、何はともあれ、確立できないということは、これはやっぱり変えなきゃいけないと思うんですよね。そこをこれを踏襲するという考えはないと思います。

これについては質問を求めませんが、これから何らかの対策を練ることを期待したいと思います。

次に、地方版政労使会議の設置の提案でございますが、これについては対話集会とか移動市長室とか、そういうことで対応したいというお話でした。私もそれでいいかなとは思っております。

何でもこういう御提案をしたかといいますと、私も一般企業に勤めた、労組のない一般企業に勤めたことがあります、やっぱりお互いに言えなくて、悔しい思いをしてやめていった同僚も数おりましたけども、今回の地域マネージャー制度も、途中からお金をもらわないと動かないよという、そういうのもやっぱりある意味、労組があるから可能になったわけで、テレビでは橋下元市長が職員組合にやられてる姿も見ましたけれども、労組のないこの対馬の小企業でございますので、何とかそういった言える場とか、多分、市長が行かれても、市長も何の資料もないと思うんですよね。賃上げお願いしますと言っても、じゃあ、何か支援をしてくれという、そういうお話になるかと思うんですが、どちらかという、小企業というのは、いろんな分で行政がかかりにくい分でございますので、商工会とかそこら辺にも一転、任せるんじゃなくて、市長が直接、入り込んでいただきたいなという思いでございます。

特に思うんですが、若い世代の労働者が手厚くなるような、そういう社会の醸成をつくっていただきたいなと思います。

実は、私も一般企業に勤めて私の代ぐらいまで、ずっとお金の一番いるときに給料を上げていただきました。多分、ここにお並びの部長さん方は、ある意味いい時代で、もう少し下まで多分、いい時代だと思うんですが、多分、もう40中くらいから大変厳しい、そういう感じになってると思います。これは公務員だけじゃなくて一般企業もそうです。

そういう分で、若い人の、上げられる、一気にそういう社会情勢にはできませんけども、そういう情勢にしていきたいという思いで、市長に中心になっての政労使会議を訴えていただきました。ぜひ、これをすっかりまとめていただきたいなと思っております。これについてはもう答弁は要りません。

最後に、この在宅就労支援の分なんですけども、これにつきましては、今、市長のほうから就労移行支援ですね、障害者の方に特化した質問をさせていただきましたけども、この在宅就労と



というのは健常者もできますので、子供が小さくて外で働くことが困難な方、介護で外で働くことが困難な方、また軽度の障害、いわゆるサービスを受けてない障害者の方ですね、そういった方で外で働くことが困難な方、いろんな理由で外で働くことが困難な方の在宅就労ですね、これを推進するお考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中で申しましたように、現在、九州地区では、この在宅就労移行支援センターは熊本と宮崎の2カ所しかないということで、現時点ではなかなか難しい問題であろうと思っております。

ただし、この要件がもう少し軽くなるように、関連法の改正を検討が進めていच्छるといふことでございますので、この間にここら辺のところをもう少し勉強しながら、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の関連法の改正が検討されているということ。これは、実は就労移行支援のほうですね、健常者ではないんですよ。次の改正が30年の予定でございまして、市長も言われました、月1、向こうから来て、週1、失礼しました、月1こちらから行って、週1、向こうのほうから、施設のほうからいろいろな実習とか指導をずっと永遠に行われるわけですけれども、これについては、もしかして離島で、遠隔地とか離島でモデル事業ができるかもしれないという、これがうちの公明党秋野が尽力をしております、今、市長のほう为抓手と研究・準備に取りかかってくれるという御答弁でしたので、慎重に着手をしてほしいなと思っております。

どうしてこういう、最初の御答弁では、確かに就労移行支援というのは、今現状では熊本の施設で受けるのは無理でございます。あえて無理なことを御提案したかと申しますと、今、都会の企業で障害者の法定雇用率をしっかりと2%を守ろうとしております。この法定雇用率の2%に、もし届かなければ、納付金を、いわゆる罰則金でございます、払わなければいけません。

しかしながら、企業が直接雇用を障害者のほうに、会社に来てもらいますと、バリアフリーをしなきゃいけません。または、そんなに障害者の方が過ごしやすい会社ではないでありますから、そこにはお手伝いする人も必要になるかと思えます。

そういった経費を考えますと、在宅就労、これを都会の企業は大きく舵を切っているということでございます。熊本のこの理事長、秋野にも聞きますと、必ずや、この障害者の方が引っ張りだこになる時代が、もう間もなく来るということをお伺いしております。

どうか、今の引きこもりの方も多うございます。こういった方にも希望を与える政策でありますので、改正30年と言われてますけれども、それまでに準備をして、これをよろしく願いたい

します。

次に、私、実は虹の原の対馬分教室の先生にヒアリングをしてきたんですけども、この先生が開講しまして、できるだけ島内にとというのが、希望が子供たちが多いと。しかしながら、島を出て行かなければならない。これが、市長がおっしゃいました、就業継続支援のB型しかないという、それが原因だろうと、1つの原因だろうと思います。学校側といたしましては、就職すればもう企業側にはもう手を下せません。次にバトンを渡す場所がないということでございます。企業側に取りましては、やっぱり障害者がお仕事をなさるといことは、いろいろな悩み、これは本人の悩みもありましょうし、企業側も悩みます。そういった方、そういった悩みに相談する場所がないと。親御さんに言ってもやっぱり忍びない部分があります。あくまでも、これは一つの雇用でございますので、そういったことを考えた場合に、この先生がいわく、障害者就業生活支援センター、これがないことが一番困ってるんですよというお話をいただきました。

実は、この件については、平成24年の6月に私が訴えさせていただいたんですが、このセンターを設立するのはちょっとハードルがあるもんですから、それをカバーできる実行支援を求めたんですけども、市長は一生懸命取り組んで行くとおっしゃいましたけれども、福祉部長はそのときどなたかわかりませんが、一生懸命やってもやっぱり手は下せないんですよ。社協の障害者相談支援事業、これでもやっぱり手は下せないですよ。やっぱり生活支援センター、ここでないと会社側にも、ものは言えないし、障害者にもなかなか寄り添うことはできないと思います。

これにはハードルが、設置するためにはハードルがあるんですけども、過去3年間に5人の一般就労をさせるという実績が必要でございます。誰がするかと言いますと法人ですね、NPO法人とか、社会福祉法人、県下では実はないのは対馬と壱岐と上五島だけでございますが、今のところ法人の中で設置しているのは、社会福祉法人のようでございます。

今度は、誰が認可っていうか、オッケーするかと言いますと、県の指定でございます。ぜひ今後、この在宅就労、障害者の方が引っ張りだこになる時代が必ずや訪れると思いますので、この実績が3年に5人という、この実績が可能になるように、組織づくりというか、機運づくりというか、市がかまないと、どこもこれはしてくれないと思います。

多分、社会法人がある意味、手を挙げないのは、これを言うてはいけないんですけど、多分、報酬、介護報酬が少ないんじゃないかなと、福祉サービスの報酬が少ないんじゃないかなと思うんですが、需要と言え、非常に生徒数、障害者の方は少のうございますけども、障害者の方がいらっしゃる以上は、1人であっても私は努力をしていただきたいと思いますけれども、何とかこの障害者就業生活支援センター、これを設置するような努力を望みますけども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、今現在、対馬市におきましては、この障害者就業生活支援センターに変わるものとしたしまして、就労支援部会を立ち上げる準備をして、関係機関と協議を重ねているということでございますので、ここら辺をもう少し、私自身も勉強しながら、そのような方向に進みたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） しっかり、これも研究をしていただきたいと思います。

今、国境離島新法で、船のほうがJR並み、飛行機のほうが新幹線並みと言われております。今の熊本のお話をしましたけれども、これが将来、九州で2つだけなんですけれども、将来、これが福岡にできれば、私はある意味、今は月1、週1のハードルは高うございますけれども、これが福岡にできれば、何のことはないかなと思っておりますので、これについては福祉環境を広域という考えはわかりませんが、今、この前、市長のほうは観光で手を結ばれましたけれども、ぜひ福祉関係もどういう形になるかわかりませんが、広域の考えもぜひ研究していただきたいと思っております。これについては答弁は要りません。

以上、3点を申し上げましたけれども、一番最初の地域マネージャー制度につきましては、私の本音は、続けていってほしいなとは思っております。しかしながら、時もある意味お金ですから、ここまで制度を確立できないというのはいかがなものかなとは思っております。これも比田勝市長の最初の課題だと思います。これからの改革を期待しまして、これで市政一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渚上清議員より、早退の届け出がっております。

一般質問を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、こんにちは。会派・新生会の初村久藏でございます。

今日の日本列島は、熊本の地方の大震災、また、東北・北海道の大雨災害等、起こっております。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。